

## ワーカーズ・コレクティブの現状と法制化への取り組み

大沢 靖子（東京都／東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合代表）

東京にワーカーズ・コレクティブが誕生して12年になります。市民生活に必要なモノやサービスを提供する多種多様な事業の実践と積み重ねは従来の労働に対する価値観を、大きく変えつつあるのではないのでしょうか。

働く意志のある人が集まり、それぞれが資金、労力、知恵を持ち寄って事業を起し、自ら主体的に働き、民主的に運営していく形態が、高度経済成長期における産業社会（男社会）の労働に対する「もう一つの働き方」という対案だったので。期限3年内の業務委託を生活クラブから受けた11のワーカーズ、約150人のスタートでした。その時の「ワーカーズ運動趣意書」を見ると、

### ①未来ある女性労働を求めて

産業社会を補完する代替可能な安価な労働力としての女性労働力への対案。

### ②地域に必要な事業を

「生活者」として、資本の論理に左右されず、地域の個性を生かしたまちづくりに寄与する事業を起す。

### ③私の町で私たちのための労働を

職住分離という状況に対し、地域の生活空間に労働の場をつくりだす。

### ④一人ひとりが事業主

### ⑤生活クラブの内外から自立した組織と事業

### ⑥労働成果の分配

分配の基準は相互評価を基本に、金銭には換算されない「もうひとつの評価基準」の追及。

### ⑦社会的認知の獲得

ワーカーズ・コレクティブの理念を疎外しない法人格は存在しない。将来的には欧米における「労働者生産協同組合」のような法人格の制定を目指す。

となっています。現在62団体約1,000人、事業高

7億8,400万円の組織になりました。62団体の職種も17分野とサービスの領域も広がっています。

ワーカーズ・コレクティブの法的受け皿がないため、8団体は中小企業等協同組合（企業組合）の法人格を取得しましたが、54団体は任意団体のまま人格なき社団となっています。

12年前ワーカーズ連絡会をつくり、情報交換やワーカーズの事業、運動を進めるための学習を共有しました。またお互いの励ましあいも必要でした。89年東京ワーカーズ・コレクティブ連合会となり、各ワーカーズに共通する部分の仕入れ、保険業務、広報宣伝、対外窓口、情報整理など担うようになりました。93年4月には連合会で扱う金額も大きなり任意団体から事業協同組合の法人格の認可を得ました。事業として連合会の事業のほか資金貸付けに関する事業、経理や事業展開をテーマとした事業、ワーカーズ・コレクティブ開業講座の開催、教育及び情報に関する事業、福利厚生に関する事業、研修会、学習会の開催など組合員のニーズにえています。

### 《実態調査からの報告》

昨年11月東京ワーカーズ・コレクティブ10周年記念事業として水道橋の全水道会館を会場に「まちづくりも自立も」ワーカーズ・コレクティブ・フォーラム in TOKYOを開催しました。副題に「自分も地域も豊かになる市民事業を元気にする」とし、10年間の実践を振り返り、現状の問題点・成果を発表、今後の活動への方針と決意をアピールしました。この開催に(財)東京女性財団から助成を受けられたことは、私達のワーカーズ・コレクティブ運動が理解されることにもなったと大いに勇気付けられました。

フォーラム開催に先立ち全国のワーカーズ100

団体と229人を対象にアンケート、10団体に面接によるヒアリング調査を実施しました。現在のワーカーズ・コレクティブの現状と個人の意識が浮かび上がってきています。これまでの成果として

★生活価値重視の事業を創出し、継続するとともに分野を広げ実績を伸ばしてきた。

★特別な資格や技能をもたない女性たちが、働くことにより自己表現し、それを実現させる場を創出した。

★地域で働ける仕事場づくり、女性の新しい雇用をつくりだしてきた。

今、一つの新たな事業展開が挺身されています。町田市協同組合地域協議会の「セントラルキッチン構想」です。地場生産者、生活クラブ、生活者ネットワーク、町田市内の8ワーカーズが構成メンバーで、基本を「地場農業を守ること」に置き、軽装備の地区機能＝街かどキッチン、ハード部分（食材の集荷や卸し、食品加工など）を担う機能＝セントラルキッチンとを組み合わせ、多様な働き方と地域に必要な機能をつくた出そうというシステムです。

★地域環境や食糧の国内自給、食の安全、地域の活性化、地域福祉の充実を目的とした社会性のある事業を起こし、継続してきたことにより社会に利益をもたらした。

事例としてワーカーズとして働く現場から市民の自治権拡大となる3人の市議会議員を誕生させています。まさにワーカーズ・コレクティブが市政の動きを市民に知らせ、市民の声を拾いあげる役割を担っていると言えるでしょう。

現状の問題点としては

★経済的自立をめざす人の選択肢となっていない。年収100万円未満が88%労働時間月100時間以下75%。これは結果的に100万円の壁または配偶者控除・配偶者特別控除の枠にしばられているのではないかと。女性の地位向上のためにこの制度の「見直し」「廃止」「控除枠の引き上げ」を必要と答えた人が86%を見てもこの制度を変えることでもっと自分らしい働き方を選べるのではないかと思います。

★社会保険・退職金制度など未整備または未加入のところが多い。

厚生年金・健康保険未加入90%、労災・雇用保険未加入77%、退職金制度なし72%

★企業組合の法人格を取得しても税法上は一般企業並の課税である。

以上一部の報告ですが、ワーカーズ・コレクティブが「持続可能な経済発展」の担い手としてさらに成長するためには、社会システムの見直し、環境整備すなわち法制化の早期実現が必要です。また一方で経営体・事業体としての自立をめざし個々人の精神的、経済的自立となる意識変革が、もっとも必要でしょう。

### 《法制化への取り組み》

7月8日日本青年館で「ワーカーズ・コレクティブで社会は変えられるか」と題して第2回全国会議を開催しました。ワーカーズ・コレクティブの多様な働き方と意味を問い、組織の運営、事業経営、社会との関係を「ワーカーズ・コレクティブの価値と原則」と表し、「法制化にむけての行動声明」とともにアピールしました。そして東京、神奈川、千葉、埼玉のネットワーク機関「市民事業連絡会」も「ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン」(W・N・J)と名称変更し仲間の輪を広げる全国ネットワークのセンター機能の必要性と参加を呼びかけています。

現在「市民活動推進法」の立法に関する動きが活発になっています。W・N・Jでの論議が十分されていないところですが、ワーカーズ・コレクティブの社会における成果を社会的な役割と位置付け、設立の方法（準則主義）、税制上の優遇などその内容の検討を早急に進めたいと考えております。また法制化によるメリット・デメリットの検討と中小企業等協同組合法の見直しをしなければなりません。

目の前にせまる超高齢化社会に向けてワーカーズ・コレクティブの「法制化」によって市民が、より良い仕事・より良く生きることのできる社会になればと願って運動をさらに進めて行きます。